

**新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託に関する
公募型プロポーザル説明書**

令和 8 年 6 月 3 日
秋 田 市

1 目的

この説明書は、新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託の受託者を特定する「公募型プロポーザル方式」の手続きについて、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託

(2) 業務目的

本業務は、秋田市が計画する新ごみ処理施設整備事業の実施に当たり、令和 1 7 年度の供用開始を目指して、遅滞なく整備を進めるため、ごみ処理施設整備基本計画策定および環境影響評価等の総合的な支援を受け、事業の円滑な推進を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

- ア 新ごみ処理施設整備基本計画策定業務
- イ P F I 等導入可能性調査業務
- ウ 土壌汚染状況調査業務
- エ 測量・地質調査業務
- オ 環境影響評価業務
- カ 最終処分場整備支援業務
- キ 排水処理施設改修支援業務

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和 1 3 年 2 月 2 8 日まで

(5) 委託者

秋田市長 沼 谷 純

(6) 委託費の上限

432,187,800円（消費税額および地方消費税額を含む。）

(7) 計画条件等

「新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

3 受託者の選定方法

「新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）による。

4 必要手続き

実施要領による。

- 5 失格
実施要領による。
- 6 契約の締結
実施要領による。
- 7 担当部局
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市環境部 ごみ処理施設建設準備室
TEL:018-888-5715
E-mail:ro-evfc@city.akita.lg.jp
- 8 その他
その他必要な事項については、実施要領、「新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託公募型プロポーザル審査要領」および仕様書による。